

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第120期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 第3四半期 累計期間	第120期 第3四半期 累計期間	第119期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	7,324,148	7,557,593	9,960,539
経常利益又は経常損失()	(千円)	346,227	253,019	171,050
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	698,994	194,829	1,138,506
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数	(株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434
純資産額	(千円)	6,792,651	6,783,263	6,546,873
総資産額	(千円)	12,030,190	11,562,458	11,647,929
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額()	(円)	20.90	5.83	34.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.50
自己資本比率	(%)	56.46	58.67	56.21

回次		第119期 第3四半期 会計期間	第120期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	13.06	4.90

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 第120期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第119期第3四半期累計期間、第119期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第119期第3四半期累計期間及び第119期の四半期(当期)純損失は、固定資産に係る多額の売却損の計上等によるものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策の効果などにより企業業績が改善し、民間設備投資にも持ち直しの動きが見られ、また、円安・株高傾向が一層顕著となるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、足元では、新興国経済の成長鈍化や、本年春の消費税増税を控えて消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況であります。

このような状況のもと、当社の営業は売上の向上を図るため、セールス活動の強化、新商品の企画販売、フェアの開催、ホームページ刷新などの積極的な営業活動を展開いたしました。また、前事業年度後半に受託した三越日本橋特別食堂の運営においても集客の強化を図ってまいりました。

その結果、売上高は7,557百万円（前年同四半期比3.2%増）となりました。経費面では、オペレーションの一層の効率化を推進するとともに諸経費の継続的な圧縮に全力を注いでまいりました。また、その効果に加えて、退職給付費用が大幅に減少したこともあり、営業利益227百万円（前年同四半期比591百万円改善）、経常利益253百万円（同599百万円改善）となりました。四半期純利益は、前四半期会計期間に計上した固定資産に係る多額の売却損がなくなり、前年同四半期比893百万円改善の194百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末比85百万円（0.7%）減少して、11,562百万円となりました。

流動資産は同100百万円（2.4%）増加の4,364百万円、固定資産は同186百万円（2.5%）減少の7,197百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、有価証券が460百万円増加し、現金及び預金が392百万円減少したこととあります。固定資産のうち有形固定資産は、29百万円減少の3,880百万円となり、その主な要因は、千石工場の設備機器改修などで86百万円増加し、減価償却実施額や資産の売却で115百万円減少したことによります。投資その他の資産は、156百万円減少の3,314百万円となり、その主な要因は、投資有価証券が25百万円、繰延税金資産が144百万円、それぞれ減少したこととあります。

負債合計は、前事業年度末比321百万円（6.3%）減少して4,779百万円となりました。

流動負債は同57百万円（3.4%）減少の1,615百万円、固定負債は同264百万円（7.7%）減少の3,163百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、買掛金が73百万円、未払金が46百万円それぞれ増加したことと、未払消費税等が141百万円減少したこととあります。

純資産合計は、前事業年度末比236百万円（3.6%）増加して6,783百万円となりました。その要因は、配当の支払いを行い、四半期純利益を計上したほか、その他有価証券評価差額金が126百万円増加したこととあります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,639,434	34,639,434	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	34,639,434	34,639,434		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		34,639,434		3,700,011		925,002

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,209,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,165,000	33,165	
単元未満株式	普通株式 265,434		
発行済株式総数	34,639,434		
総株主の議決権		33,165	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式419株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	1,209,000		1,209,000	3.49
計		1,209,000		1,209,000	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,491,563	2,098,993
売掛金	677,333	769,749
有価証券	660,858	1,121,700
商品及び製品	51,355	35,280
仕掛品	5,651	6,129
原材料及び貯蔵品	77,190	95,139
繰延税金資産	138,654	125,534
その他	163,370	114,345
貸倒引当金	2,158	2,172
流動資産合計	4,263,821	4,364,701
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	380,304	345,849
機械装置及び運搬具（純額）	144,455	131,363
工具、器具及び備品（純額）	382,828	346,241
土地	2,973,706	2,970,755
建設仮勘定	28,900	86,400
有形固定資産合計	3,910,194	3,880,610
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,497,107	1,471,399
繰延税金資産	907,622	763,348
その他	1,066,174	1,079,388
投資その他の資産合計	3,470,904	3,314,137
固定資産合計	7,384,107	7,197,757
資産合計	11,647,929	11,562,458

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	230,466	304,050
短期借入金	380,000	380,000
未払金	400,388	447,305
未払法人税等	28,809	23,077
賞与引当金	99,460	78,350
その他	533,849	382,863
流動負債合計	1,672,973	1,615,646
固定負債		
退職給付引当金	2,874,106	2,633,215
資産除去債務	78,925	61,883
その他	475,050	468,450
固定負債合計	3,428,081	3,163,548
負債合計	5,101,055	4,779,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	3,654,271	2,883,140
利益剰余金	687,544	194,829
自己株式	432,833	434,512
株主資本合計	6,233,904	6,343,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312,969	439,794
評価・換算差額等合計	312,969	439,794
純資産合計	6,546,873	6,783,263
負債純資産合計	11,647,929	11,562,458

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	7,324,148	7,557,593
売上原価	6,987,840	6,696,122
売上総利益	336,307	861,470
販売費及び一般管理費	700,056	634,040
営業利益又は営業損失()	363,748	227,430
営業外収益		
受取利息	825	6,344
受取配当金	16,300	17,870
その他	8,001	7,892
営業外収益合計	25,126	32,107
営業外費用		
支払利息	4,292	4,218
コミットメントフィー	2,062	2,062
ゴルフ会員権退会損	1,000	-
その他	250	236
営業外費用合計	7,605	6,517
経常利益又は経常損失()	346,227	253,019
特別利益		
投資有価証券売却益	-	54,924
固定資産売却益	¹ 19,032	-
特別利益合計	19,032	54,924
特別損失		
固定資産売却損	² 786,662	² 4,463
固定資産除却損	³ 1,243	-
固定資産処分損	3,631	-
特別損失合計	791,537	4,463
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,118,732	303,480
法人税、住民税及び事業税	9,020	9,907
法人税等調整額	428,758	98,743
法人税等合計	419,737	108,650
四半期純利益又は四半期純損失()	698,994	194,829

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

旧御殿場保養所の土地売却によるものであります。

2 固定資産売却損

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

本館の建物売却(784,113千円)他によるものであります。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

旧箱根保養所の土地、建物の売却他によるものであります。

3 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
建物	863千円	- 千円
機械装置及び運搬具	62 "	- "
工具、器具及び備品	317 "	- "
計	1,243千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	282,246千円	103,567千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,596	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,586	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	20円90銭	5円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	698,994	194,829
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	698,994	194,829
普通株式の期中平均株式数(株)	33,437,095	33,432,230

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第120期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。